

令和8年度第2回横浜人形の家指定管理者選定評価委員会 会議録

- 1 日 時 令和8年8月20日（木） 9時～12時00分
- 2 場 所 横浜市庁舎18階「みなと11・12」会議室
- 3 出席者 長畑委員長、藤木委員、古閑委員、菊地委員、太田委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 議事内容

議 題	1 応募団体面接審査 (1) 提案者プレゼンテーション (2) 提案者に対するヒアリング 2 本審査 (1) 応募団体制限事項等の確認について (2) 審議及び採点
委員意見等	<u>1 開会</u> <u>2 定足数の確認について</u> 委員数5名のうち5名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。 <u>3 委員会の公開・非公開について</u> 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜人形の家指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「応募団体面接審査」は公開、「本審査」は非公開とした。 <u>4 応募団体面接審査</u> [応募団体：全1者] <主な質疑応答> 【委員意見】（「→」は応募団体回答） ・複数の団体で共同事業体を構成し、横浜人形の家指定管理者へ応募するに至った経緯について伺いたい。 →構成団体の一員に人形の家で勤務した経験を持つ者がおり、企画展を通じたつながりの中で、退職後も人形の家に関わりたいという思いに共感したことが応募の契機となった。代表企業としてその思いを支援したいと考えたほか、各構成団体も施設運営に関心を持ち、チームを組んで応募に至った。 ・提案内容を見ると現代的な企画や展示の要素を重視しているように見受けられるが、従来の伝統的な展示とのバランスをどのように考えているのか。 →収蔵品の価値や施設のこれまでの取組を継承しつつ、現代作家とのコラボレーシ

ョンや新たな展示手法を取り入れることで、伝統と現代性のバランスを図りたいと考えている。収蔵品には現在では製作が難しい貴重な資料も多いため、その価値を大切にしながら、見せ方や演出を工夫し、新たな魅力を発信していきたい。

- ・収蔵品のデータベース化について、構築したデータベースの公開範囲についてどのように考えているか。

→まずは職員が管理運営に活用しやすい収蔵品データベースの整備を進めたい。その後、段階的な一般公開も視野に入れている。将来的には、人形の家収蔵品について、来館者が画像や解説を閲覧できるような機能を備えた仕組みとしていきたいと考えている。

- ・人形の保存方法について、学芸員が責任をもって行うことに対する見通しや計画を教えてほしい。

→人形は素材ごとに適切な保存方法が異なり、専門家の知見が必要となる。一方で適切な保存方法や相談先に関する情報は限られており、施設の職員の知識のみで対応することは難しい。そのため、構成団体のネットワークを活用し、素材ごとの専門家に相談しながら保存・管理を進めていきたい。また、収蔵庫に余裕がない状況であることから、収蔵品の見直しを進めるとともに、今後新規作品の受け入れについても検討していきたい。

- ・人形の保存に関する具体的な方策としては、どのような取組を想定しているか。

→LED 照明への切り替えや桐箱への保管を進めていきたいと考えている。特に、電球は熱を持つため、火災リスクの観点からも対応を進めていく。

- ・提案では物販売上について5年間で約1,000万円の増加を見込んでいるが、どのような取組によって実現する想定か。

→企画展の内容に合わせたグッズ展開を行うことを想定している。グッズは自社で企画・製作するほか、関係企業とのネットワークも活用しながら効率的な調達を行う。在庫ロスも考慮した原価管理を行い、代表企業が有するノウハウを活かして物販売上の向上を図りたい。

- ・代表企業の代表取締役が館長を兼任する計画となっているが、代表企業の業務と館長業務の両立は可能か。

→代表者は主に人的ネットワーク等を活用した運営支援を担う予定である。現在は代表業務を他の担当者へ委任できる体制となっており、施設運営に支障はないと考えている。また、館長として常勤できるよう調整を進めていく。

- ・「女性が活躍する組織体制」、「主要ポジションに女性を多く配置し、多様な感性や生活者視点を活かした企画・運営を行います。」と記載があるが、女性をひとくくりにしているのではないか。多様な感性や生活者視点とは何を指しているのか。

→提案書ではダイバーシティを意識した内容を盛り込むべきと考え記載したが、女性を区別するような意図はない。

- ・共同事業体における各構成団体の役割分担や利益配分、また事業収支が赤字となった場合の対応について伺いたい。

→代表企業が事業全体を支える中心的な立場を担い、施設管理については不動産管理会社が担当する。NPO 法人及びデザイン室は、それぞれ専門的な知見やノウハウを提供する役割を担う。事業収支が赤字となった場合には代表企業が負担することを想定しており、責任を持って施設運営を継続していきたいと考えている。コロナなど想定しえない状況が発生した際は、削減できるところは削減しつつも、お客様を安全にお迎えできるように施設を運営していく。やむを得ず、事業を縮小した際は、諸経費や宣伝費などを縮小するなど事業費を削減し、雇用を維持していける想定である。

- ・現指定管理者の職員について、継続して雇用する考えはあるか。

→本人の希望があれば受け入れを検討したい。面接等を通じて共同事業体の考え方や運営方針を理解してもらったうえで受け入れを行いたい。

- ・データベース化について、具体的に実行する主体は誰になるのか。

→構成団体である NPO 法人が有志を募ってチームを組成し、対応していく予定である。詳細な実施計画については今後検討するが、コンスタントに取り組むことが大事だと考えている。指定管理者として選定された場合には、会員への周知を行い、企画提案や収蔵作品の現地調査に積極的に関わってもらえる体制を構築したい。

- ・学芸員を増員する想定はあるか。

→人形に関する業務に長期的に携わることができる人材を確保したいと考えている。そのため、現在勤務されている学芸員が継続して勤務を希望する場合には引き続き活躍していただけるよう受け入れたい。また、教育普及という面でも NPO 法人と学芸員が連携して進めていくことが重要であると考えており、展示や収蔵品管理に加え、教育普及の分野にも関わってもらえるようにしたい。

- ・SNS や YouTube 等を活用した広報を重視しているように見受けられるが、チラシ等の紙媒体による広報はどのように考えているか。

→紙媒体による広報も引き続き実施する考えである。一方で、企画展の内容やターゲット層に応じて適切な広報手法を選択することが重要であると考えている。人形の家を支えてくれていたファンのような存在であった、友の会が解散してしまったが、もう一度そのような方々を取り込んで一緒にやっていきたいと考えている。

	・ SNS やホームページは人件費で想定しているということで良いか。 → 広告費と人件費の両方で想定している。 5 本審査 (1) 応募団体について、応募団体の欠格事項のうち、市税等の滞納がないこと及び暴力団又は暴力団経営支配法人等ではないことが確認された旨を事務局から報告。 (2) 提案書類及び面接審査の内容を踏まえ、委員による意見交換、各評価項目の採点を行った。 【審査結果】 ・ 提案者：横浜人形文化創造事業体 総得点 1,083 点／1,500 点（委員 5 名×持ち点 300 点） なお公募要項には、指定候補者及び次点候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点（加減点項目を除く評価基準項目の合計 260 点満点のうち 6 割以上）を満たすことが必要であり、基準に満たない場合は、応募団体が 1 団体のみであっても指定候補者として選定しない旨の記載があるが、5 名全ての委員の採点がこの基準を満たしていることを併せて確認した。
審査結果	応募団体：横浜人形文化創造事業体を指定候補者として横浜市長に報告する。 なお、審査結果及び講評は、本日の意見を集約し、委員長確認の上報告書にまとめる。